

# 観光・レジャー分野で活用広がる 次世代モビリティ

EV・超小型の多様な新機種の開発が進み  
観光地周遊や施設内移動、  
アクティビティなど活用事例が増加

CO<sub>2</sub>削減というテーマのなか、エネルギー消費効率に優れた超小型モビリティの普及が進んでいる。道交法の改正による新たなルールの整備や、EVや自動運転などの技術革新もあり、今後はより多彩なニーズに合わせた機種が開発され、さまざまなシーンで活躍が増えていくだろう。

本稿では、これらの次世代モビリティの動向と観光・レジャー分野での活用の可能性についてレポートする。



## 道交法改正で車両区分を新設 規制緩和で超小型モビリティの普及進む

2023年7月の改正道路交通法の施行以来、都市部を中心に電動キックボードが公道を走行する姿を見かける機会が増えた。これまでの電動キックボードは、いわゆる原付バイクと同じ扱いで、その運転には免許が必要だったが、法改正によって最高速度などの一定の基準を満たす仕様にしたものは、新設された車両区分「特定小型原動機付自転車」に指定。16歳以上であれば免許がなくても運転できるようにしたほか、ヘルメットの着用も努力義務とし、利便性が一気に向上した。結果、電動キックボードは自転車並みに乗れる気軽さとそのファッション性がいまって、若者層を中心に普及しはじめている。

一方で、免許不要で運転できることから、基本的な交通ルールをよく理解しないまま利用するユーザーの問題が早くも表面化している。免許が不要といっても、自動車やバイクと同様、一時停止や進入禁止、一方通行といった車両用の交通ルールが適用されるため、今現在はその法律知識の不足と気軽に乗れる利便性とのギャップが生じている状態だ。電動キックボードは、そのタイヤの小ささや重心の高さなどあって、車道を走る様子に危うさを感じる人も少なくない。

それでも国土交通省が車両区分を新設してまで一種の規制緩和を行なったのにはさまざまな背景がある。まず、電動キックボードに限らず、自動配送ロボットや搭乗型移動支援ロボットなど、これまで想定していなかった新たなモビリティが、関連技術の進展や移動ニーズの多様化に伴って次々に登場してきたという点。そして、特に超小型モビリティは、従来の自動車よりもコンパクトで小回りが利くことから、地域が抱える移動、交通に関するさまざまな課題の解決を図ることができる可能性があること。しかも、その主軸となっているEV仕様は、ガソリン車と違って格段に環境にやさしい。国交省では、そうしたさまざまな課題の解決に期待できる低炭素型モビリティを「グリーンスローモビリティ」として、地方自治体を対象に効果的な実証事業を募るなど、これらの普及・定着に向けた道筋を探っているのだ。

「グリーンスローモビリティ」とは、電動車を活用した環境に優しいエコな移動サービス（グリーン）、景色を楽しむ、生活道路に向く、重大事故の発生を抑制（スロー）のほか、同じ定員の車両と比べて小型で開放感があり、乗降しやすいなどのメリットを掲げた、時速20km未満で公道を走ることができる小さな移動サービスの総称だ。電動型の超小型モビリティの普及によって、日本における運輸部門のCO<sub>2</sub>排出削減

が期待されるだけでなく、大気汚染物質を排出しないゼロエミッション車であること、エネルギーの消費効率がガソリン車の約6分の1であることなど、複数のメリットが掲げられている。

しかも、国交省の調査によると、地域交通における自動車の移動距離は10キロメートル以内が7割を占め、さらには1人もしくは2人での移動が大半だ。その移動を超小型モビリティが担えば、その移動効率は格段に向上する。こうした、環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資する新たなスタイルとして、超小型モビリティは国を挙げての期待が寄せられるのも当然のポテンシャルを備えているということだ。

## 幅が広がる次世代型モビリティ 多様な乗り物が共存する社会に

100年に一度ともいわれる大変革期を迎えたモビリティ業界は現在、「CASE」という新たなキーワードを元に、EV車に代表されるさまざまな次世代型モビリティの開発を進めている。「CASE」とは、常に外部との情報をやり取りする「Connected（コネクテッド）」、自動運転の「Autonomous（オートノマス）」、カーシェアリングやライドシェアリングなどを進める「Shared &



EVモビリティで観光エリアを巡るセルフガイドツアー「城崎ぶちたび」



レジャー・集客施設で導入が進む電動の車いす型モビリティ「WHILL」(那須ハイランドパーク)



「VISION」(三重県)では国内初の公道での自動運転レベル4の運行を開始、敷地内を循環走行する



「星野リゾート リゾナーレグアム」では水上Eバイクの体験アクティビティを開始



米国で人気の一人乗り電動スケートボード「GOLFBOARD」



観光地で人気のバギーでもEV化が進む



国内最大級の都市型EVサーキット「CITY CIRCUIT TOKYO BAY」がオープン

Service (シェアリング/サービス)」、そして電動化の「Electric (エレクトリック)」という4つの技術要素のことで、これらの組み合わせによって、より安全快適で利便性を追求したモビリティサービスの構築を図ろうという動きだ。

ここでは、大手自動車メーカーに限らず、新旧のメーカーがこの新しい移動手段の開発に鎗を削っている。結果としてそのスタイルも多様化し、新規のメーカーが多い電動キックボードでは、安定した四輪モデルや階段を上る機能を備えたもの、折り畳み式などの開発も進んでいる。

そうしたEVや自動運転技術の革新などを背景として、今の公道ではすでに多様な移動ニーズに対応した新たなモビリティと、従来のモビリティとの混在が進んでいる。歩道では、電動の車いすやシニアカーに加え、今後はEC市場の拡大などで宅配需要が急増するなか、物流における人手不足や買い物弱者対策などの課題解決に向けた自動運転による配送ロボットの実用化と一般化が期待されている。車道でも、1人乗りの超小型モビリティが近場の移動や小口物流の足として活躍しつつある。

こうした日常利用や配送業務のほかにも、超小型モビリティは観光地における活用に代表されるように、レジャーの分野でも普及しはじめている。

図表) 改正道路交通法における特定小型原動機付自転車の区分

	原動機付自転車	特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)
免許証の有無	必要(原付免許)	不要
ヘルメットの着用	着用義務あり	努力義務
走行場所/速度制限	車道のみ:時速30km以下(1種)	①車道:時速20km以下 ②歩道・自転車レーン:時速6km以下
年齢制限	免許証に準じる	16歳以上
最高速度表示灯	不要	必要
ナンバープレート	必要	必要

### 観光地の周遊や施設内移動 レジャー産業でも応用事例が増加

EVモビリティメーカーの(株)ブレイズでは、「LIFE EV」のコンセプトのもと、キックボードから原付、小型カーまで8種のラインナップを展開している。生活における身近な距離、ラストワンマイルを小型EVで繋ぐ目的だ。改正交通法で「特定原付」に分類されるキックボードでは、サドルの有無で2種を販売する。

同社では、レジャー・観光地分野でのEVモビリティのレンタルでの活用も推進している。兵庫県城崎温泉街を拠点とする地元の旅行会社(株)たびぞうで展開するのが、EVモビリティで温泉街周辺の観光エリアを巡るセルフガイドツアー「城崎ぶちたび」だ。電車を降りてすぐの観光案内所

の一角にある店先にずらりと並べられたおしゃれなモビリティに、多くの観光客が興味を示す。事前に、ご当地ならではの見どころや、他では体験できないマル秘ポイントを記載したルートマップを渡し、出発前に、必ず運転方法を教習して、利用者の安心を確認してから出発する形となる。折り畳み式原付のスマートEVとキックボードEVの2種を用意し、レンタカーより気軽に回れるツールとして人気だ。面白いのは地元の人々との連携で、ルートを回っていると、温泉場の方がルート案内しようかと声をかけてくれるなど、現地の魅力発信や観光客とのコミュニケーションにもつながっているのだ。

同社は、この小型モビリティを一時的ブームにせず、交通インフラとして浸透させ社会に貢献したいとの思いから、安全利用

の周知に積極的に取り組んでいるという。新しいツールであるだけに、地域や利用客の安全に配慮して活用していく必要があるそうだ。

こうした観光地利用の事例はほかにもあり、神戸市では六甲山・摩耶山周辺の観光交通の利便性を高めようと、時速20キロ未満の速度で走る小型電気自動車を運行。大分県の姫島では、小型電気自動車がバスやタクシーといった2次交通がない離島の周遊に貢献している。走行中ゼロミッションで静音性も高いことから、まさにエコツーリズムに適した移動手段であるだけではなく、自然を肌で感じられる乗り物であることなど、目新しさがある超小型モビリティの利用そのものが観光資源のひとつになっている。

レジャー産業における活用は、観光地での移動手段での利用に留まらず、開発されるモビリティ・技術も多岐に渡る。東京ドーム24個分の広大な敷地にホテルや日本最大級の産直市場などを備えた三重県多気町にある大規模な複合商業施設「VISION(ヴィゾン)」では、国内初となる公道での自動運転レベル4の運行に乗り出し、施設内の循環に活用。利用客だけではなく、広大な敷地内における従業員の移動や運搬ツールとして、新しい技術を活用している。「星野リゾート リゾナーレグアム」では、

4月から、水上Eバイクで海を走行する体験プログラム「絶景海上サイクリング」を開始する。ペダルを漕ぐことでプロペラが回転し、電動のアシストを得て水上走行体験を実現したアクティビティとしてのモビリティだ。

また、敷地の広大なゴルフ場では、従来のゴルフカートとはまったくイメージが異なる米国製の一人乗り電動スケートボード「GOLFBOARD」が日本での普及を目指し参入した。プレイ時間の短縮と新規プレイヤーの獲得を狙う。同時に、観光地やリゾート施設、レジャーパーク向けに開発された「RESORTBOARD」も展開していく。

一方で、レジャー施設などの広い敷地内での高齢者等の移動をサポートする車いす型モビリティが「WHILLシリーズ」だ。ハンドルレバーを握るだけで一定速度にて走行、坂道でも安定した走行が可能で、遊園地やスタジアム・アリーナ、商業施設、空港などさまざまな分野で導入が進む。

新しい機種の開発と同時に、既存モビリティのEV化の動きも進む。これは、EVの特徴である、環境面、ランニングコスト、管理・メンテナンス性、静音性等のメリットを活かす狙いだ。初期投資の問題が解決していけば、さらに普及が見込まれよう。

前述のブレイズでは、バギーをEV、エンジン両方のタイプで展開しているが、現在

引き合いが多いのはEV。特に自然が豊かな観光地での騒音や排気ガスを懸念した動きで、面白いのは運転中に静かに話ができることで利用客からも好評な点だ。

同様に、EVバイクを活用したインドアバイクパーク「e-TRAIL PARK」(運営:(株)キズキ)などの施設も誕生している。商業施設内の空きスペース等を活用しコースを設置、女性ライダーにも人気の施設だ。

レーシングカートでも、2023年12月、台場のパレットタウン跡地に、国内最大級の都市型EVサーキット「CITY CIRCUIT TOKYO BAY」がオープンし話題を集める。EVカートは、エンジンタイプと異なり、「静音性」、「排出ガスが発生しない」、「デジタル制御が容易」という特性をもつ。従来、騒音や排気の問題もあって郊外型が主流で、夜間営業も難しかったカートビジネスに都市型立地での新しい可能性をもたらす。

こうした応用事例にとどまらず、今後、超小型モビリティはさらにさまざまな業種業態に深くかかわってくることは間違いないだろう。電動車いすの普及が示す通り、人々の移動手段の多様化に伴って、その行動範囲も拡大することを考えると、施設のあり方や商圏設定の考え方など、レジャー産業においても変化せざるを得ない要素は多岐にわたる可能性は高い。